

○飯綱町小規模事業者登録要綱

平成26年2月27日告示第26号

改正

平成29年7月3日告示第84号

令和元年11月29日告示第119号

令和2年3月9日告示第21号

飯綱町小規模事業者登録要綱

飯綱町小規模事業者登録要綱（平成20年飯綱町告示第13号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この要綱は、飯綱町（以下「町」という。）が発注する小規模工事（修繕工事等を含む。以下同じ。）及び物品の買入れ並びに委託等業務について、町内の小規模事業者を対象に受注機会を拡大することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

（対象となる契約）

第2条 対象となる契約は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第1号及び飯綱町財務規則（平成24年飯綱町規則第11号）第119条に規定する随意契約によることができる範囲内の契約とする。

（登録できる者）

第3条 契約希望者として登録することができる者は、法人の場合にあっては町内に主たる事業所を置く者（以下「町内法人」という。）又は代表者が町内に住所を有する者、個人の場合にあっては町内に住所を有する者（以下「個人事業者」という。）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除くものとする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 希望業種について飯綱町入札参加資格者名簿に登録されている者
- (3) 希望業種を履行するために必要な資格又は許可等を有しない者
- (4) 町税等を完納していない者
- (5) その他町長が不適当と認めた者

（登録の方法）

第4条 登録を希望する者は、小規模事業者登録申請書兼調査同意書（様式第1号）に次の書類を添付して、町長に提出しなければならない。

- (1) 登記簿謄本又は現在（履歴）事項全部証明書（法人の場合のみ）
- (2) 身分（身元）証明書（個人の場合のみ）
- (3) 資格、免許等が必要な業種を希望する者にあっては、その資格者証又は免許証等の写し

2 前項第1号及び第2号に規定する書類は、町内法人及び町内に本籍を有する個人事業者にあっては、添付を免除することができる。

（登録及び取扱い）

第5条 町長は、前条の規定に基づく登録の申請があったときは、当該申請内容を審査し、

適當と認めるときは、小規模事業者登録名簿（以下「登録名簿」という。）に登録する。

- 2 町長は登録名簿を全庁に公開するとともに、小規模工事等の契約に係る業者の選定に際しては、登録名簿に登録された者に対し、見積り参加の機会を与えるよう努めるものとする。

（登録名簿の有効期間）

第6条 登録名簿の有効期間は、西暦偶数年の4月1日から翌々年3月31日までの2年間とする。

- 2 前項の登録名簿の有効期間中において、新規に登録名簿に登録されたときの有効期間は、前項の有効期間とする。

第7条 登録名簿の登録者は、申請内容に変更が生じた場合、小規模事業者登録変更届出書（様式第2号）に変更後の関係書類を添えて遅滞なくその旨を届け出るものとする。

第8条 登録名簿に掲載されている者が、第3条の登録要件に該当しなくなった場合のほか、契約に関して不正又は不誠実な行為があった場合には、当該名簿から抹消するものとする。

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

飯綱町小規模事業者登録申請書 兼 調査同意書

年　月　日

飯綱町長 様

飯綱町が発注する小規模工事（修繕含む）、物品の買入れ、委託等業務について、次のとおり小規模事業者登録名簿への登録を申請します。

なお、私は、申請内容の審査及び見積り参加時等において、下記「調査事項」の内容を町が確認することに同意します。

1. 事業者の概要

事業者種別	法人・個人（いずれかに○印）	
事業所所在地		
フリガナ		
商号又は名称		
電話番号		FAX番号
メールアドレス		
代表者住所	※事業所所在地と同じ場合は記入不要	
フリガナ		
代表者職氏名	印	

2. 登録希望業種等の確認

- (1) 登録を希望する業種について、裏面の登録希望業種記入欄に記入してください
- (2) 資格や免許が必要な業種は、許可証等の写しを添付してください

3. 調査事項

- (1) 町税等の収納状況（滞納の有無）
- (2) 町内法人の場合、住所・名称・代表者氏名・事業業種（営業証明等の事項）
- (3) 町内に本籍を有する個人事業者の場合、地方自治法施行令第167条の4第1項の該当の有無（身分証明書の事項）

(裏面)

登録希望業種記入欄

登録を希望するすべての業種番号に○をしてください。

■工 事

1 土木一式	9 管	17 塗装	25 建具
2 建築一式	10 タイル・れんが・ブロック	18 防水	26 水道施設
3 大工	11 鋼構造物	19 内装仕上	27 消防施設
4 左官	12 鉄筋	20 機械器具設置	28 清掃施設
5 どび・土工	13 補装	21 熱絶縁	29 解体業
6 石	14 しゅんせつ	22 電気通信	
7 屋根	15 板金	23 造園	
8 電気	16 ガラス	24 さく井	

■物 品

1 貴金属・工芸品(時計・貴金属、美術工芸品、バッヂ・カップ等)
2 教材・楽器・運動用品・娯楽用品(学校・教育用品、楽器、運動用品、娯楽用品、図書・書籍)
3 文具・事務用品・事務機器(文具・事務用品、事務機器、情報処理機器、印章、紙類)
4 家具・装飾品(木工・鋼製家具、室内装飾品、舞台道具)
5 薬品(医薬品、化粧品、その他薬品)
6 機械・機器(理化学機器、医療機器、光学機器、写真機材、工事産業機器、電気機器、通信放送機器、電化製品、防災機器、空調・冷暖房機器、厨房機器、水道量水器、諸機器)
7 燃料(石油類、ガス類、その他燃料)
8 車両・船舶類(自動車、バイク・自転車、特殊自動車、航空機・船舶、その他)
9 印刷・出版・製本(軽印刷、活版印刷、フォーム印刷、特殊印刷、複写業務、出版・製作・製本)
10 織維製品(被服、寝具、幕類、旗類、その他織維製品)
11 皮革製品(皮革・ゴム・ビニール、保安用品)
12 工事用材料・建設資材(鋼材、セメント・アスファルト、骨材、建材、凍結防止剤等諸材料)
13 雑品(雑貨品、ガラス・陶器・漆器、食料品、動物・飼料、植物、看板・標識、交通安全資材、その他雑品)
14 その他の業務(建物清掃、その他清掃、廃棄物処理、警備保障・受付、電気・冷暖房保守、通信施設保守、エレベーター保守、消防設備保守、下水道等維持管理、樹木保護管理、害虫駆除、検査測定業務、調査業務、リース業務、レンタル業務、電算業務、映画・ビデオ製作、広告・宣伝、旅行業、運送業、クリーニング、不用品買受、給食業務、医療事務、写真撮影、その他業務)

■委 託

1 建設・土木コンサルタント(河川・砂防・海岸、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上水道・工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造物及びコンクリート、トンネル、施工計画及び施工設備、建設機械、建設環境、電気・電子)
2 地質調査(地質調査)
3 補償コンサルタント(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連)
4 測量(測量一般、航空測量、簡易設計及び地図の調整)
5 一級建築設計(一級建築設計、建築一般)
6 土地家屋調査(土地家屋調査)
7 不動産鑑定評価(不動産鑑定)
8 計量証明(計量証明)
9 調査・試験(環境調査、交通量調査、生態系調査、経済調査(世論・市場調査)、分析・解析)
10 その他委託(宅地造成、電算関係、計算業務、資料等整理、施工管理、登記等手続き)
11 その他(その他)

様式第2号（第7条関係）

小規模事業者登録変更届出書

年　月　日

飯綱町長 様

商号又は名称_____

代表者職氏名_____ 印

先に申請した小規模事業者登録申請の内容に変更が生じましたので、次のとおり関係書類を添えて届け出します。

1. 変更内容（事業者の概要に関するもの）

変更前	変更後

2. 業種変更

裏面、登録希望業種記入欄に記入

3. 添付書類

資格や免許が必要な業種は、許可証等の写しを添付してください

(裏面)

登録希望業種記入欄

登録を希望するすべての業種番号に○をしてください。

■工事

1	土木一式	9	管	17	塗装	25	建具
2	建築一式	10	タイル・れんが・ブロック	18	防水	26	水道施設
3	大工	11	鋼構造物	19	内装仕上	27	消防施設
4	左官	12	鉄筋	20	機械器具設置	28	清掃施設
5	とび・土工	13	舗装	21	熱絶縁	29	解体業
6	石	14	しゅんせつ	22	電気通信		
7	屋根	15	板金	23	造園		
8	電気	16	ガラス	24	さく井		

■物品

1	貴金属・工芸品(時計・貴金属、美術工芸品、バッヂ・カップ等)
2	教材・楽器・運動用品・娯楽用品(学校・教育用品、楽器、運動用品、娯楽用品、図書・書籍)
3	文具・事務用品・事務機器(文具・事務用品、事務機器、情報処理機器、印章、紙類)
4	家具・装飾品(木工・鋼製家具、室内装飾品、舞台道具)
5	薬品(医薬品、化粧品、その他薬品)
6	機械・機器(理化学機器、医療機器、光学機器、写真機材、工事産業機器、電気機器、通信放送機器、電化製品、防災機器、空調・冷暖房機器、厨房機器、水道量水器、諸機器)
7	燃料(石油類、ガス類、その他燃料)
8	車両・船舶類(自動車、バイク・自転車、特殊自動車、航空機・船舶、その他)
9	印刷・出版・製本(軽印刷、活版印刷、フォーム印刷、特殊印刷、複写業務、出版・製作・製本)
10	繊維製品(被服、寝具、幕類、旗類、その他繊維製品)
11	皮革製品(皮革・ゴム・ビニール、保安用品)
12	工事用材料・建設資材(鋼材、セメント・アスファルト、骨材、建材、凍結防止剤等諸材料)
13	雑品(雑貨品、ガラス・陶器・漆器、食料品、動物・飼料、植物、看板・標識、交通安全資材、その他雑品)
14	その他の業務(建物清掃、その他清掃、廃棄物処理、警備保障・受付、電気・冷暖房保守、通信施設保守、エレベーター保守、消火設備保守、下水道等維持管理、樹木保護管理、害虫駆除、検査測定業務、調査業務、リース業務、レンタル業務、電算業務、映画・ビデオ製作、広告・宣伝、旅行業、運送業、クリーニング、不用品買受、給食業務、医療事務、写真撮影、その他業務)

■委託

1	建設・土木コンサルタント(河川・砂防・海岸・港湾・空港・電力土木・道路・鉄道・上水道・工業用水道・下水道、農業土木・森林土木・造園・都市計画及び地方計画、地質・土質及び基礎・鋼構造物及びコンクリート・トンネル・施工計画及び施工設備・建設機械・建設環境・電気・電子)
2	地質調査(地質調査)
3	補償コンサルタント(土地調査・土地評価・物件・機械工作物・営業補償・特殊補償・事業損失・補償関連)
4	測量(測量一般・航空測量・簡易計測及び地図の調整)
5	一級建築設計(一級建築設計・建築一般)
6	土地家屋調査(土地家屋調査)
7	不動産鑑定評価(不動産鑑定)
8	計量証明(計量証明)
9	調査・試験(環境調査・交通量調査・生態系調査・経済調査(世論・市場調査)・分析・解析)
10	その他委託(宅地造成・電算関係・計算業務・資料等整理・施工管理・登記等手続き)
11	その他(その他)